

★母子健康手帳にはさんで保管してください。

# 松戸市親子すこやかプラン



松戸市では、お子さんの健やかな成長と子育てを支えるため、  
妊娠、出産、子育てを支援するための様々なサービスを行っています。



様

## 妊娠・出産 から子育て期全般相談

☆保健福祉センター：保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、親子の健康や育児、  
歯や栄養についての相談を受けています。

☆親子すこやかセンター：保健師、社会福祉士、助産師が、妊娠から子育て期に  
かかわる様々な疑問や不安、生活の困りごとについての相談を受けています。

名称	電話番号	所在地	管理栄養士・ 歯科衛生士の有無
中央保健福祉センター	047-366-7489	〒271-0072 松戸市竹ヶ花 74-3	○
親子すこやかセンター中央	047-366-7766	中央保健福祉センター1階	
小金保健福祉センター	047-346-5601	〒270-0014 松戸市小金 2	/
親子すこやかセンター小金	047-346-6066	ピコティ西館3階	
常盤平保健福祉センター	047-384-1333	〒270-2218 松戸市五香西 3-7-1	/
親子すこやかセンター常盤平	047-384-8020	松戸市健康福祉会館2階	

※利用時間は市役所・支所の窓口、電話対応日時に準じます

名称	担当地域
中央保健福祉センター 親子すこやかセンター中央	松戸・古ヶ崎・栄町・矢切・二十世紀が丘・稔台・東松戸など
小金保健福祉センター 親子すこやかセンター小金	小金・小金原・新松戸・馬橋・平賀・八ヶ崎・中根など
常盤平保健福祉センター 親子すこやかセンター常盤平	常盤平・松飛台・牧の原・五香・六実・六高台など

令和8年4月作成 子ども部こども家庭センター 母子保健担当室 TEL047-366-5180



## 4つの目標と市のサービスを紹介しています。

すべての方が利用するサポート

☆…妊娠中から出産後すぐの利用が可能

♪…子育て中に利用が可能

◆…利用するのに要件や制限があるサポート

そのほか、利用できるものはチェック  してください。

### 目標 1 妊娠中の健康管理をしましょう



#### ☆妊婦健康診査

妊娠中に14回、原則として県内の医療機関（県外で契約を交わした医療機関も可）で健康診査が受診できます。（母子健康手帳別冊の受診票）

○県外で妊婦健診を受診された方：別紙ちらしと松戸市ホームページを参照  
契約を交わしていない県外の医療機関等で、受診票を利用できずに健康診査を受診した場合、受診票の公費負担額を最大として、償還払い（払い戻し）を受けることができます。

松戸市ホームページをご覧ください ⇒



問 母子保健担当室 Tel.047-366-5180

#### ☆妊婦歯科健康診査

出産までの間に1回、市内委託医療機関で、歯科健康診査が受診できます。  
（無料・母子健康手帳別冊の受診券） ※治療中の方は対象となりません。

問 中央保健福祉センター Tel.047-366-7489

#### □ママパパ学級

初めてママ、パパになる方を対象に、妊娠・出産・育児、ママと赤ちゃん・家族の食生活、家族で取り組む口腔ケアについての講話や、育児体験実習（お風呂の入れ方、着替え、おむつの替え方など）を行っています。

講義内容を一部動画で確認できます。

松戸市ホームページをご覧ください ⇒



問 各保健福祉センター



## □妊婦訪問

妊娠中の訪問を希望する方や必要な方に保健師または助産師、社会福祉士の専門職が家庭訪問します。妊娠中の生活や出産に向けての不安・心配なこと・わからないことの相談を受けています。

問各保健福祉センター・親子すこやかセンター

## ☆RS ウイルス予防接種

妊娠 28 週 0 日から 37 週 6 日の方を対象に、RS ウイルス感染症を予防するための予防接種（妊娠毎に 1 回）を無料で受けることができます。

詳細はホームページをご覧ください。⇒



問予防衛生課 TEL047-366-7483

## ☆妊娠 8 か月頃の面談

妊娠 7 か月頃にすべての妊娠中の方に出産・育児の相談に関するアンケートの案内を送付します。アンケート回答後、面談をご希望の方は予約が必要です。来所面談、オンライン面談、訪問面談の中から選ぶことができます。

問親子すこやかセンター

## ☆マイ・サポート・スペースの登録

妊婦さん及び概ね 0 歳から 2 歳の保育園などの保育サービスを利用していないご家庭の方が、おやこ DE 広場・子育て支援センター・ほっとるーむを「身近な相談先や遊び場として利用できる場所」として登録できます。

問子ども未来応援課 TEL047-366-7347

## □禁煙相談

喫煙は、胎児の発育やお母さんの健康に影響があるのでやめましょう。禁煙についての相談を受けています。

松戸市禁煙外来実施医療機関、禁煙支援薬局は  
松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問各保健福祉センター

## □禁酒しましょう

妊娠中の飲酒は、胎児の発育や脳の発達に影響を与える恐れがあるのでやめましょう。お酒についての相談を受けています。

問各保健福祉センター

## 目標 2

## 産後のママと赤ちゃんの健康管理をしましょう



### ☆出生届 生後 14 日以内に提出

本庁・各支所での戸籍および児童手当、子ども医療費助成制度の手続き後、市民健康相談室にて、母子保健サービス等のご案内をします。

低体重児出生届 …出生体重が 2,500g 未満の場合は、市民健康相談室へ届け出てください。

新生児出生連絡票…里帰り先等で出生届を提出された方は、オンライン申請もしくは、母子健康手帳別冊内のはがきのご郵送をお願いします。

### ※マイナンバーカードの発行について

令和 6 年 12 月 2 日から出生届と合わせてマイナンバーカードの交付申請ができるようになりました。申請書の必要事項を記入し、出生届と一緒にご提出ください。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問松戸市マイナンバーカードコールセンター TEL047-366-8178

### ☆乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）

生後 4 か月を迎える前までの乳児のいるご家庭に、保健師・助産師が訪問して授乳・育児相談、体重測定、お母さんの健康相談を受けます。（里帰り等で不在の方は帰宅後に訪問）訪問日時は、出生後、担当者から電話連絡します。（携帯電話等へ管轄保健福祉センターの電話番号を登録してください。）

市外へ里帰りし新生児期（生後 28 日以内）に訪問希望の方は、里帰り先の市町村保健福祉センター（政令市・特別区は保健所）等へ早めにお問い合わせください。

問各保健福祉センター

### ♪新生児聴覚スクリーニング検査

新生児聴覚スクリーニング検査とは赤ちゃんが生まれて間もない時期に耳の聞こえを検査するものです。難聴の有無を早期に発見するために実施します。

委託医療機関で受診してください。

委託医療機関以外で受診された場合、償還払いにより対応可能となる場合があります。（母子健康手帳別冊の受診票）

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問母子保健担当室 TEL047-366-5180

## ♪産婦健康診査

産後2週間頃、産後1か月頃、委託医療機関で受診してください。  
委託医療機関以外で受診された場合、償還払いにより対応可能となる場合があります。（母子健康手帳別冊の受診票）

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問母子保健担当室 Tel047-366-5180

## ♪1か月児健康診査

生後1か月頃、委託医療機関で受診してください。  
委託医療機関以外で受診された場合、償還払いにより対応可能となる場合があります。（母子健康手帳別冊の受診票）

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問母子保健担当室 Tel047-366-5180

## ♪予防接種

- 出生届時：定期予防接種ガイドブック（予診票綴）配布  
＜配布場所：市民健康相談室＞
- 生後1か月～2か月：「予防接種番号」郵送
- 生後2か月から、委託医療機関で受けられます。

問予防衛生課 Tel047-366-7483

## ♪かかりつけ医をもちましょう



## ♪夜間・休日の救急診療

名称	案内時間	電話番号
待機病院 テレフォンサービス	平日：午後4時30分～翌朝9時 土曜・日曜・祝日：午前9時～翌朝9時	047-366-0010
夜間小児急病センター (松戸市立総合医療センター内)	毎日夜間：午後6時から午後11時 ※0歳から中学3年生までの内科疾患が対象	047-712-2513
休日土曜日夜間歯科 診療所（衛生会館内）	土曜・日曜・祝日・お盆・年末年始 ：午後8時～午後11時 (電話受付午後10時45分まで)	047-365-3430
こども急病電話相談 (千葉県)	毎日午後7時～翌朝8時 夜間に医療機関を受診した方がよいのか判断に迷ったときの相談窓口です。	#8000 043-242-9939

## ♪乳児健康診査

赤ちゃんが健康に育っているかを確認する健康診査です。

3～4 か月頃、6～7 か月頃、9～10 か月頃、委託医療機関で受診してください。

・母子健康手帳別冊に受診票あり

(生後2か月になる月の中旬に委託医療機関一覧・3～4か月児健康診査受診票(2)郵送)

問母子保健担当室 TEL047-366-5180

## ♪乳児股関節健診

股関節脱臼の早期発見と早期治療を目的として実施しています。

3～4 か月頃、市内委託医療機関で受診してください。

(生後2か月になる月の中旬に委託医療機関一覧・受診票郵送)



問母子保健担当室 TEL047-366-5180

## ♪1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に、保健福祉センターにおいて健康診査(集団健診)を行います。育児・栄養・むし歯の予防についての相談も行います。

(1歳6か月になる月の中旬に受診票等郵送)※

問各保健福祉センター

## ♪わんぱく歯科くらぶ

2歳2か月～3歳5か月までの時期に、むし歯予防教室を実施しています。

(1歳6か月児健康診査時に、申込をご案内)

問中央保健福祉センター

## ♪3歳児健康診査

3歳6か月児を対象に、保健福祉センターにおいて健康診査(集団健診)を行います。育児・栄養・むし歯の予防についての相談も行います。

(3歳5か月になる月の中旬に受診票等郵送)※

問各保健福祉センター

※通知時期、実施方法は変更が生じる可能性があります。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください



## 目標 3

# 子育てのサポートを必要なときに受けましょう



### □産後ケア事業

出産後、家族などから十分な支援を受けられない、育児に不安があるなど支援が必要な家庭を対象に、お母さんの心身のケア、乳児ケア、育児の助言指導などきめ細かい支援を行います。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問中央保健福祉センター TEL047-366-7489

### <経済的支援>

#### ☆妊婦支援給付金（※申請には妊婦給付認定が必要です）

- ①妊娠届時の面談を実施した後に妊婦支援給付金（1回目）の申請ができます。
- ②出産後の赤ちゃん訪問を実施した後に再度妊婦支援給付金（2回目）が申請できます。

問松戸市妊婦支援給付金コールセンター TEL0120-178-962

#### ☆妊産婦向けタクシー利用料助成

妊娠36週以降の妊婦健康診査・出産時の入退院・産婦健康診査等にタクシーを利用した場合に、自宅から医療機関までのタクシー利用料を助成しています。

※申請期限を経過した場合、お支払いできない可能性があります。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問母子保健担当室 TEL047-366-5180

#### ◆多胎児家庭支援タクシー利用料助成

乳幼児の各定期予防接種、乳幼児健診等にタクシーを利用した場合に、自宅から医療機関および対象施設までのタクシー利用料を助成しています。

※申請期限を経過した場合、お支払いできない可能性があります。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問母子保健担当室 TEL047-366-5180

#### ◆入院助産制度

各種医療保険に加入しておらず、経済的に入院による出産費用を支払うことが困難な妊婦の方に助産施設に入っていただき、出産を支援する制度です。

※所得制限等、利用には要件があります。

問こども家庭センター TEL047-366-3944

## ☆出産育児一時金・出産手当金など

出産にあたっては、出産育児一時金や出産手当金などが支給される制度があります。加入の健康保険組合や勤務先へお問い合わせください。

☎加入の健康保険組合や勤務先

## ☆子ども医療費助成制度

高校3年生相当年齢まで、保険診療分の入院・通院・調剤の自己負担額の一部を助成します。あらかじめ申請手続きが必要です。

☎子ども未来応援課 児童給付担当室 TEL047-366-3127

## ☆児童手当（所得制限なし）

高校3年生相当年齢までの児童を養育している人に支給されます。あらかじめ申請手続きが必要です。

☎子ども未来応援課 児童給付担当室 TEL047-366-3127

## ◆児童扶養手当（所得制限あり）

様々な理由でひとり親家庭の父母（子の父または母に重度の障害がある場合を含む）になった人が児童（18歳の年度末までの間にある人、児童の心身に一定の障害がある場合は20歳未満の人）を監護等する場合または、ひとり親家庭の父母に代わってその児童を養育する場合に、支給されます。

☎子ども未来応援課 児童給付担当室 TEL047-366-3127

## ◆ひとり親家庭医療費助成（所得制限あり）

ひとり親家庭の父母（現に婚姻していない養育者を含む）と児童（18歳の年度末までにある人、児童の心身に一定の障害がある場合は20歳未満の人）を対象として保険診療分の入院・通院・調剤の医療費の自己負担額等を助成します。

☎子ども未来応援課 児童給付担当室 TEL047-366-3127

## ◆小児慢性特定疾病医療費助成制度

認定されると小児慢性特定疾病（厚生労働大臣が定める疾病）に係る医療費の一部を助成します。

☎松戸保健所地域保健課 TEL047-361-2138

## <こどもの預け先・家事支援サービス>

### □保育所（園）等

保護者の方が仕事や病気などいろいろな事情でお子さんを家庭で見られない場合に、お子さんを保育します。



☎保育課 TEL047-366-7351

## □病児・病後児保育

病気及び病気の回復期のため、集団保育や家庭保育が困難なお子さんをお預かりします。(対象児童：生後57日～小学校6年生)

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問各施設

## □保育所（園）での一時預かり事業

毎日保育所(園)を利用するほどではないが、お子さんを家庭で見ることが困難となった場合に、保育所(園)が利用できる制度です。(一時利用と定期利用あり)  
令和6年4月より、妊産婦向け公立保育所の一時預かりに関する2時間無料券を妊娠届出時に配布いたします。(初回1回のみ)

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問保育課 TEL047-366-7351

## □乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所等に通っていない生後6か月から3歳未満のこどもを対象に、月10時間を上限に保育施設・幼稚園等を利用できる制度です。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問保育課 TEL047-366-7351

## □ほっとるーむの一時預かり

通院や買い物に行く場合のような「ちょっとだけこどもを預けたい…」というときに、最長4時間までお子さんをお預かりします。

(対象児童：生後6か月～就学前児童)

問各施設

## □こどもショートステイ

夜間や休日といった他の一時保育サービスの提供時間外や、特段の事情で数日にわたりお子様の養育ができなくなった場合に、預けることができる制度です。

(対象児童：満1歳～18歳未満)

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問こども家庭センター TEL047-366-3941

## □まつドリ baby ヘルパー

妊婦さん、または保育サービスを利用していない2歳未満の乳幼児を養育している家庭を対象に、家事支援・育児支援を1時間500円で利用できます。

(1回2時間利用。非課税世帯：300円、生活保護世帯：0円)

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



☎こども家庭センター TEL047-366-3944

## □ファミリー・サポート・センター

### (出生直後の支援)

生後4か月未満のお子さんがある家庭に、研修(出生直後提供会員研修)を受講した提供会員が訪問して、育児・家事等の支援を行います。

出産予定日の1か月前までに電話申し込みが必要です。

### (育児支援)

地域の中で、育児の援助活動を行う会員組織です。生後4か月から小学校6年生までが対象。お子さんの保育施設までの送迎や預かりなどを行います。

利用には料金がかかります。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



☎まつどファミリー・サポート・センター TEL047-330-2941



## 目標 4

## 子育てについて学んだり、交流したり、相談しましょう

### ♪ブックスタート

乳児家庭全戸訪問時に、本市が推奨する絵本の中から保護者がえらんだ絵本を1冊プレゼントします。

問 幼児教育課 TEL047-701-5126

### □育児相談

「保健師の出張育児相談」

おおむね2か月から2歳頃までのお子さんと保護者を対象に、健康・子育てについての話や育児相談を行います。

「もぐもぐベビー教室」

管理栄養士と歯科衛生士が乳児とその保護者を対象に、「手づかみ食べ」と「赤ちゃんのむし歯予防」のお話を行います。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



申込 各保健福祉センター

### □離乳食教室

これから離乳食を始める第1子の保護者の方を対象に、管理栄養士が離乳食のすすめ方や、離乳食の手軽な作り方などをお話します。

離乳食についての資料の記載があります。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



問 各保健福祉センター

### □乳幼児と親子のための遊び場

おやこ DE 広場・子育て支援センター・ほっとるーむには子育てコーディネーターがおり、子育ての相談や支援事業を紹介しています。児童館も利用可能です。

問 各施設

### □家庭についての相談

家庭での困りごとについて、専門の相談員（家庭児童相談員、女性相談支援員）が相談をお受けします。

相談内容：0～18歳未満のお子さんのいる家庭の相談、離婚やDVの相談

問 こども家庭センター（家庭児童相談）TEL047-366-3941

（女性相談）TEL047-366-3955

オンライン相談も受け付けております。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。⇒



## □こども発達センター 相談・診療

心身の発達に不安や心配のあるこどもとその家族に診療を経て、各種専門のスタッフが療育及び保護者支援を行っています。

保健福祉センター等の関係機関と連携をとり、こどもが地域や家庭でいきいきと暮らせるよう支援しています。完全予約制となっていますので、初めてのご相談はケースワーカーまで電話にてご連絡ください。

問相談診療部門初診受付 TEL047-383-8111

## ❖出産・育児の情報提供

### ☆松戸市子育て情報サイト「まつどDE子育て」

妊娠中の方から子育て中の方へ向けて、松戸市の子育て情報を分かりやすくまとめ、配信しています。保育園や幼稚園の入園情報のほか、親子で利用できる施設やイベント情報も多数掲載しています。



まつどDE子育て⇒

問子ども政策課 TEL047-704-4007

### ☆松戸市公式LINE

「メッセージの受信設定」をすることで、市からのお知らせやイベントなど、欲しい情報が分かりやすく、タイムリーに届きます。また「表示メニュー」で「子育て・教育」を選択することで子育て支援に関する情報へ素早くアクセスできます。

問広報広聴課 TEL047-366-7320

まつどDE子育てLINEを登録いただくと、妊娠期から3歳誕生日までのお子さんの成長に応じ、医師等が監修した健康に関する情報や子育て情報がLINEで配信されます。そのほか、松戸市公式LINEでは、子育てイベントのお知らせや子育て関連施設・窓口の検索などもできます。



松戸市公式LINEアカウント・まつどDE子育てLINEの登録⇒

問母子保健担当室 TEL047-366-5180

### ☆まつどDE子育てアプリ（母子モ）

複雑な予防接種のスケジュール管理やこどもの成長の記録など、便利な機能満載の子育て支援アプリです。地域のイベントや育児・生活情報も配信しています。



まつどDE子育てアプリ⇒

問子ども政策課 TEL047-704-4007

## ❁市民健康相談室

保健師が従事し、母子健康手帳の発行や育児相談などを実施しています。



名称	計測	場所	電話番号
本庁市民健康相談室		松戸市役所本館 1 階	047-366-1111 (本庁代表)
矢切市民健康相談室	◎	矢切支所内	047-362-3181 (支所代表)
東松戸市民健康相談室	◎	東松戸支所内	047-703-0606 (直通)
常盤平市民健康相談室		常盤平支所内	047-387-2131 (支所代表)
六実市民健康相談室	◎	六実市民センター別館 1 階	047-384-2525 (直通)
小金市民健康相談室	◎	小金保健福祉センター内	047-346-5601 (小金保健福祉センター)
馬橋市民健康相談室	◎	馬橋支所内	047-345-2133 (直通)
小金原市民健康相談室	◎	小金原支所内	047-344-4151 (支所代表)
新松戸市民健康相談室	◎	新松戸支所内	047-343-5111 (支所代表)

※◎印は赤ちゃんの計測が可能です。


※利用時間は市役所・支所の窓口、電話対応日時に準じます

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。



# 子育てガイド（妊娠期）

令和8年4月

時期	初期			中期			後期		
月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月
数週	4～ 7週	8～ 11週	12～ 15週	16～ 19週	20～ 23週	24～ 27週	28～ 31週	32～ 35週	36～ 40週以降
妊婦健診	4週間に1回					2週間に1回			1週間に1回
妊婦歯科健診	出産までの間に1回								
自分や家族ですること	♪妊娠届出をしたら「妊婦給付認定」、「妊婦支援給付金（1回目）」の申請をしましょう。								
	<input type="checkbox"/> 妊娠届出時の面談を受ける。 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳と妊婦健診受診券を受け取る。 <input type="checkbox"/> まつど DE 子育てLINE を登録する。 <input type="checkbox"/> 出産する病院を決めて、予約する。 <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる。 <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう。 <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか決める。 <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報収集する。	<input type="checkbox"/> 病院の指示に合わせて育児用品を準備する。 <input type="checkbox"/> ママパパ学級に参加する。 <input type="checkbox"/> 近所の小児科や地域の交流の場（地域子育て支援拠点など）の情報を集め、足を運んでみる。 <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は産院を決め、計画的に準備する。 <input type="checkbox"/> 入院中の上の子の預け先を考える。 <input type="checkbox"/> 入院するときの交通手段を考える。 <input type="checkbox"/> 妊婦歯科健診を受診する。	<input type="checkbox"/> アンケートに回答し面談を受ける。（妊娠8か月頃の面談） <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う。 <input type="checkbox"/> 産後に利用するサービス（産後ケアやファミリー・サポート・センター）はあらかじめ問い合わせ、申し込む。 <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える。 <input type="checkbox"/> 入院セットの準備をする。 <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作る。（産院・タクシーなど）						
仕事の関係	（利用できるサポート） <input type="checkbox"/> 妊婦訪問 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> ママパパ学級（初妊婦） <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> おやこ DE 広場・子育て支援センター <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> マイ・サポート・スペース <input type="checkbox"/> 妊産婦タクシー <input type="checkbox"/> 産後ケア <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター <input type="checkbox"/> ショートステイ（満1歳～） <input type="checkbox"/> 家事育児支援（まつどり baby ヘルパー） <input type="checkbox"/> 家事支援（シルバー人材センター・民間事業者・NPO）								
	<input type="checkbox"/> 出産予定日を勤務先に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日勤務、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する。 <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する。 <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は勤務先に申請する。 <input type="checkbox"/> 産休について、勤務先に報告し取得する。（出産後の働き方の希望を伝える） <input type="checkbox"/> 育休について、家族で話し合い勤務先へ申請する。 ☆妊娠、出産、育児休業等に関してハラスメントや解雇の相談先 ⇒  都道府県労働局雇用環境・均等部（室）								



# 子育てガイド（産後・子育て期）

令和8年4月

時期	出産	1歳	2歳	3歳	4歳～
母の健診	<input type="checkbox"/> 産婦健診（2週間） <input type="checkbox"/> 産婦健診（1か月）		<input type="checkbox"/> がん検診・特定健診（対象者）		
乳幼児健診					
自分や家族ですること	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出産後に必要な手続きを行う。経済的な支援を受ける。             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 市民課・支所で出生届を出す。</li> <li><input type="checkbox"/> 出生届後に市民健康相談室で定期予防接種ガイドブック（予診票綴）受領及び、（出生体重が2,500g未満の場合）低体重児出生届を出す。</li> <li><input type="checkbox"/> 公的医療保険の加入 <input type="checkbox"/> 子ども医療費助成</li> <li><input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成</li> <li><input type="checkbox"/> 出産育児一時金 <input type="checkbox"/> 出産手当金（健康保険被保険者）</li> <li><input type="checkbox"/> 産前産後の国民健康保険料の減額（松戸市国民健康保険被保険者）（※1）</li> <li><input type="checkbox"/> 産前産後の国民年金保険料の免除（第1号被保険者の方）（※1）</li> <li><input type="checkbox"/> 育児期間の国民年金保険料の免除（第1号被保険者の方）（※2）</li> <li><input type="checkbox"/> 医療費控除 <input type="checkbox"/> 幼児同乗用自転車等購入支援事業補助金</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の面談を受ける。</li> <li>♪赤ちゃん訪問を受けたら、妊婦支援給付金（2回目）の申請をしましょう。</li> <li><input type="checkbox"/> 産後のケアや子育てサポートを受ける。</li> <li><input type="checkbox"/> かかりつけの小児科を決める。</li> <li><input type="checkbox"/> 予防接種を計画的に受ける。（生後2か月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域の子育て講座や交流の場（地域子育て支援拠点など）を利用する。（マイ・サポート・スペースを利用する。）</li> <li>（利用できるサポート）             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 赤ちゃん訪問 <input type="checkbox"/> ブックスタート <input type="checkbox"/> 妊産婦タクシー <input type="checkbox"/></li> <li><input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター <input type="checkbox"/> 産後ケア <input type="checkbox"/></li> <li><input type="checkbox"/> およこ DE 広場・子育て支援センター・児童館・こども館</li> <li><input type="checkbox"/> 育児相談 <input type="checkbox"/> 離乳食教室（第1子） <input type="checkbox"/> 一時預かり（生後6か月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（生後6か月～）</li> <li><input type="checkbox"/> ショートステイ（満1歳～） <input type="checkbox"/> わんぱく歯科くらぶ（2歳～）</li> <li><input type="checkbox"/> 家事育児支援（まつドリ baby ヘルパー/～2歳未満）</li> <li><input type="checkbox"/> 家事支援（シルバー人材センター・民間事業者・NPO）</li> </ul> </li> </ul>				
仕事の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 産前産後の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る。（原則勤務先経由）（※1）</li> <li><input type="checkbox"/> 育児休業取得中の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る。（原則勤務先経由）</li> <li><input type="checkbox"/> 育児休業給付金を申請する。（原則勤務先経由）</li> <li><input type="checkbox"/> 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する。</li> <li><input type="checkbox"/> 保育所（園）の情報を集め、足を運んでみる。→ 利用申し込みをする。</li> <li><input type="checkbox"/> 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う。</li> <li><input type="checkbox"/> 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方（短時間勤務や残業免除等）について勤務先と相談する。</li> <li><input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターサービス等の利用を検討する。</li> </ul>				

（※1）妊娠中に申請することも可能です。（※2）令和8年10月1日に新設されます

×毛欄